

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:文化スポーツ部文化芸術振興課)

1 施設名		滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールおよび滋賀県立文化産業交流会館																			
2 施設の概要		<p>[滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール] 敷地面積 20,000 m² 延床面積 29,264 m² 施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 地上4階、地下2階 [滋賀県立文化産業交流会館] 敷地面積 21,741 m² 延床面積 10,561 m² 施設構造 鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建</p>																			
3 募集概要		<p>施設内容 [滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール] 所在地:大津市打出浜15番1号 大ホール 1,848席、中ホール 804席、小ホール 323席 リハーサル室、練習室3室、研修室、駐車場等 [滋賀県立文化産業交流会館] 所在地:米原市下多良2丁目137 イベントホール、小劇場、練習室2室、会議室5室 ビジネスオフィス (SOHO)、事務室、駐車場等</p>																			
4 応募状況		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">募集方法</td><td colspan="2">公募</td></tr> <tr> <td>募集要項配布期間</td><td colspan="2">令和2年8月25日 ~ 令和2年10月2日</td></tr> <tr> <td>申請受付期間</td><td colspan="2">令和2年9月23日 ~ 令和2年10月2日</td></tr> <tr> <td>指定期間</td><td colspan="2">令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日(5年間)</td></tr> <tr> <td>募集内容</td><td colspan="2"> (1)事業の実施に関する業務 ①共通事項 • 滋賀県の拠点施設としての機能の発揮 • びわ湖ホールと文化産業交流会館のそれぞれの強みを活かした一体的な取組 • 新型コロナウイルス感染症への対応 • 将来を見据えた事業展開 ②びわ湖ホール • 創造性、企画性が高く、かつ特色ある舞台芸術公演の県内外への発信 • 県民が舞台芸術に親しみ、交流を広げる機会の提供 • 次代を担う青少年の感性や創造性の育成 • 県内の舞台芸術活動の活性化や文化ホールの支援 • 観光やまちづくりの分野等との幅広い連携による地域の活力と魅力の向上 ③文化産業交流会館 • 多様な芸術鑑賞機会の提供、県民の多様な文化芸術創造活動の支援 • 地域の文化振興のための活動および事業展開 • 産業振興との連携 (2)施設の貸館に関する業務 (3)施設・設備等の維持管理業務 (4)その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 </td></tr> <tr> <td>管理料参考額</td><td colspan="2">6,162,221,000円(消費税および地方消費税を含む。)</td></tr> </table>		募集方法	公募		募集要項配布期間	令和2年8月25日 ~ 令和2年10月2日		申請受付期間	令和2年9月23日 ~ 令和2年10月2日		指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日(5年間)		募集内容	(1)事業の実施に関する業務 ①共通事項 • 滋賀県の拠点施設としての機能の発揮 • びわ湖ホールと文化産業交流会館のそれぞれの強みを活かした一体的な取組 • 新型コロナウイルス感染症への対応 • 将来を見据えた事業展開 ②びわ湖ホール • 創造性、企画性が高く、かつ特色ある舞台芸術公演の県内外への発信 • 県民が舞台芸術に親しみ、交流を広げる機会の提供 • 次代を担う青少年の感性や創造性の育成 • 県内の舞台芸術活動の活性化や文化ホールの支援 • 観光やまちづくりの分野等との幅広い連携による地域の活力と魅力の向上 ③文化産業交流会館 • 多様な芸術鑑賞機会の提供、県民の多様な文化芸術創造活動の支援 • 地域の文化振興のための活動および事業展開 • 産業振興との連携 (2)施設の貸館に関する業務 (3)施設・設備等の維持管理業務 (4)その他施設の設置目的を達成するために必要な業務		管理料参考額	6,162,221,000円(消費税および地方消費税を含む。)	
募集方法	公募																				
募集要項配布期間	令和2年8月25日 ~ 令和2年10月2日																				
申請受付期間	令和2年9月23日 ~ 令和2年10月2日																				
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日(5年間)																				
募集内容	(1)事業の実施に関する業務 ①共通事項 • 滋賀県の拠点施設としての機能の発揮 • びわ湖ホールと文化産業交流会館のそれぞれの強みを活かした一体的な取組 • 新型コロナウイルス感染症への対応 • 将来を見据えた事業展開 ②びわ湖ホール • 創造性、企画性が高く、かつ特色ある舞台芸術公演の県内外への発信 • 県民が舞台芸術に親しみ、交流を広げる機会の提供 • 次代を担う青少年の感性や創造性の育成 • 県内の舞台芸術活動の活性化や文化ホールの支援 • 観光やまちづくりの分野等との幅広い連携による地域の活力と魅力の向上 ③文化産業交流会館 • 多様な芸術鑑賞機会の提供、県民の多様な文化芸術創造活動の支援 • 地域の文化振興のための活動および事業展開 • 産業振興との連携 (2)施設の貸館に関する業務 (3)施設・設備等の維持管理業務 (4)その他施設の設置目的を達成するために必要な業務																				
管理料参考額	6,162,221,000円(消費税および地方消費税を含む。)																				

合計 1 者

5 審 査 の 概 要 お よ び 結 果	審 査 方 式	滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会（文化芸術振興部会）において、申請者から申請書類のヒアリングを実施し、審査基準に基づく審査および採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。														
	選定委員会委員 (文化芸術振興部会) *部会長 (50音順、敬称略)	*片山 泰輔（静岡文化芸術大学文化政策学部 教授） 北川 陽子（しが中小企業女性中央会 理事） 窪田 知子（滋賀県教育委員会委員・滋賀大学教育学部准教授） 藤 崇之（公認会計士） 藤村 順一（兵庫県立芸術文化センター副館長）														
	審 査 基 準	別紙参照														
	審 査 経 過	第1回滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会（文化芸術振興部会） (開催日) 令和2年7月28日 (内 容) 指定管理者募集要項および審査基準 第2回滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会（文化芸術振興部会） (開催日) 令和2年10月21日 (内 容) 申請者からのヒアリング、事業計画等の審査および候補者の選定														
	指定管理者の候補者	公益財団法人びわ湖芸術文化財団														
	【評価結果】															
	○選定基準に基づく採点結果															
審 査 結 果	評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th><th>選定基準1</th><th>選定基準2</th><th>選定基準3</th><th>選定基準4</th><th>選定基準5</th><th>合 計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人 びわ湖芸術文 化財団</td><td>10. 0</td><td>42. 0</td><td>20. 2</td><td>8. 0</td><td>9. 2</td><td>89. 4</td></tr> </tbody> </table>	申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	合 計	公益財団法人 びわ湖芸術文 化財団	10. 0	42. 0	20. 2	8. 0	9. 2	89. 4
申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	合 計										
公益財団法人 びわ湖芸術文 化財団	10. 0	42. 0	20. 2	8. 0	9. 2	89. 4										
※点数は各委員の平均値 (100点満点)																
○各委員の採点結果																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>申 請 者</th><th>A委員</th><th>B委員</th><th>C委員</th><th>D委員</th><th>E委員</th><th>合計</th><th>平 均 值</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人 びわ湖芸術文 化財団</td><td>86</td><td>88</td><td>94</td><td>91</td><td>88</td><td>447</td><td>89. 4</td></tr> </tbody> </table>	申 請 者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平 均 值	公益財団法人 びわ湖芸術文 化財団	86	88	94	91	88	447	89. 4
申 請 者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平 均 值									
公益財団法人 びわ湖芸術文 化財団	86	88	94	91	88	447	89. 4									
○提示額一覧表																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>申 請 者</th><th>提 示 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人びわ湖芸術文化財団</td><td>6, 162, 221, 000円</td></tr> </tbody> </table>	申 請 者	提 示 額	公益財団法人びわ湖芸術文化財団	6, 162, 221, 000円												
申 請 者	提 示 額															
公益財団法人びわ湖芸術文化財団	6, 162, 221, 000円															
【選定理由】 申請者の事業計画等を審査した結果、2館の設置目的や運営方針を十分に理解し、県民の公平な利用確保、施設効用の最大限の発揮、施設の管理経費の縮減および安定した管理運営能力などの審査基準を全て満たしており、これまでの実績を踏まえ、適正に2館の管理運営を行うことができると評価された。 また、経費面では管理運営の効率化に関する提案もあり、管理料の提示額は管理料参考額の範囲内であった。																
【指定管理者選定委員会の概要】 (委員) 募集方法が今回から公募（前回までは非公募）となったが、公募ありきではなく、地方自治法に規定されているとおり、施設の設置目的を効果的に達成するためにはどうするべきかという観点で整理が必要である。 (委員) ホールの稼働率だけでなく動画配信の視聴者数も数値化して評価項目とするなど、新たな取り組みに対する評価の仕方についても検討していただきたい。																

（委員）高齢者向けに、例えば昼間の公演等、これまでにない時間帯等の公演も検討していただきたい。

上記の結果、公益財団法人びわ湖芸術文化財団を指定管理者の候補者として選定された。